

今後の進め方について

I 在宅医療推進協議会の運営

1 開催回数（予定）：年2回程度（上半期、下半期）

2 協議項目

（1）先進地事例の研究

例）茨城県 等

（2）各主体（県、市町、関係団体）の取組みの共有

（3）（1）、（2）を踏まえた今後の取組み

（4）人生の最終段階における医療・ケアのアンケート結果の集約

（5）（4）を踏まえた今後の取組み

（6）その他

茨城型地域包括ケアシステム推進事業の取組(イメージ)

(子どもから高齢者まですべての人の暮らしを支える在宅医療の提供)



【茨城型地域包括ケアシステム推進員】

【保健所】

【市町村】

医療提供施設等グループ化

- 在宅医療において積極的役割を担う医療機関として位置付け
- 在宅医療に必要な連携を担う拠点として位置付け

【補助対象経費(100万円上限/1G(設立時のみ))】

在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに要する経費



主治医

副主治医(連携医)

茨城型地域包括ケアシステム推進センター
(県医師会)

参入促進・連携(グループ化)の取組例

主治医・副主治医(連携医)制の構築

急変時の受入体制の構築(後方支援の構築)

かかりつけ医の夜間休日対応体制の構築

情報共有システムの構築

地域の医療従事者等による勉強会

地域の医療従事者による同行訪問研修

- 医療機関への戸別訪問等による在宅医療への参入促進
- 医療提供施設等のグループ化の推進
- 在宅医療を支える人材育成研修の実施
- 在宅医療に関する課題把握
- 市町村の取組支援 等

在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくり

研修会等